

1920年代台湾における高雄州設置と中等学校誘致問題

— 高雄・鳳山・屏東各街の日台人の動向に着目して —

藤井 康子

はじめに

- 第1節 州庁所在地・高雄街の誕生
 - 第2節 高雄置州の波紋—阿縦街における仮州庁舎設置問題
 - 第3節 高雄州協議会員の選出
 - 第4節 中等教育機関設立をめぐる地域間の対立
- おわりに

(要約)

本稿は高雄州下の新旧庁所在地に居住する日台人の動向に着目しつつ、1920年の地方制度改正に伴う地域再編の実態とともに、再編により地域格差がいかに構築されたのか、こうした格差が民族や階層間の対立とどのように重層したのかを考察することを目的とする。

具体的に検討するのは、1920年の地方制度改正で高雄州を設置し、高雄街（旧打狗）を州庁所在地としたことをめぐる問題である。これに対し、高雄州に編入される予定の旧阿縦庁所在地・阿縦（のち屏東）街は、州庁舎完成まで旧阿縦庁庁舎を仮州庁舎にすることを要求したが叶わなかった。1921年に中学校新設計画が発表されると、屏東・鳳山両街の日台人有志が誘致運動を起したが、中学校も高雄街に置かれた。これらの過程の分析を通じて、植民地の政治的出来事の中にも民族的な利害対立だけでなく、地域や階層にまつわる身近な利害関係の調整が重要な意味を持ったことを明らかにした。

はじめに

1920年、植民地台湾で地方制度が改正された。これにより従来の12庁は、台北・新竹・台中・台南・高雄の5州と花蓮港・台東の2庁からなる5州2庁に再編された。かつての12庁制のもとでは地方庁に財政上の自主権がなく、参事という任命制の諮問機関も「有名無実」といわれていた¹。これに対し5州2庁制下では、当該地域の財産をもって支出し得る費目が定められ、協議会という日本人と台湾人²からなる諮問機関が設けられた。この改正は、総督の権限をある程度地方に分散させることを狙いとしていた³。さらに1922年には第二次台湾教育令が制定され、初等教育段階では日台人別学が原則とされたものの、中等以上の学校では日台人共学制（以下、共学制）が施行された⁴。

1920年代以降の政治状況について、これまで民間人の政治参加が官選の諮問機関に止まり、地方レベルでも全島規模でも議会が設けられなかったことが注目されてきた。それは台湾人知識人を中心とする台湾議会設置請願運動（1921-34年）や、1930年代に台湾在住の日本人が展開した地方選挙制度導入をめぐる議論に関わる研究などに反映されている⁵。

1920年の地方制度改正により認められた地方「自治」の範囲は、議決機関が設置されなかったという点できわめて限定されていた。ただし、そうしたなかでも協議会などを通じて日台の民間人が地方行政に参画し、両者によるさまざまな請願・陳情が行われるようになったことや、1922年の共学制導入が中等学校誘致をめぐる地域利害を触発する構造を形成したことは看過できない。地域をめぐる問題には住民個々の事情や日常生活が投影されているだけに、そこで見出され

た利害はつねに特定の民族に帰結するわけではないし、統治政策と合致するとも限らない。すなわち1920年代になって、基本的な民族対立の構図に重層して、地域格差が植民地における政治的な問題として浮上る条件が築かれたといえる。この場合の地域格差とは、道路や港湾などの産業基盤に加えて、学校など生活関連の社会資本を含めた広義のインフラストラクチャー整備の度合いを意味している。それ自体は広く見られる現象だが、植民地期台湾の場合、インフラ整備が在日日本人の人口移動と密接に連動していた点に独自性があった。地域格差が顕在化する状況のなかで、インフラ誘致による地元振興を求めて日台の民間人が一定の協力関係を築こうとした事実は、植民地下における社会関係の複雑さを把握するための重要な着眼点となり得る。

地域をめぐる日台人の運動に関しては、藤井康子「1920年代台湾における地方有力者の政治参加の一形態」に取り上げられている。同論は「居住地にまつわる身近な利害関係」という視点から、嘉義街在住の日台人有力者が、1920年の地方制度改正と22年の共学制施行に対して展開した地元振興策を検討している⁶。だが地域的な背景が変われば、住民の地元振興との関わり方も違ってくる。その多様性を把握するには、嘉義街の事例だけでは不十分である。たとえば高雄州下の状況は、嘉義街とは異なる様相を示している。嘉義街では、長く台湾に居住する日本人を中心に地元振興策が講じられた。他方、高雄街は「南進」という国策に即してつくられた都市であり、日本人の流動性が大きかった。高雄州では州庁所在地である高雄街の都市化を速成するために、従来の地域間秩序の再編の様相がよりドラスティックであり、州下に組み込まれた旧庁所在地の要求が相対的に顧みられない傾向が顕著であった。その結果、高雄州の事例では「居住地にまつわる身近な利害関係」だけでなく、地域格差という問題がいっそう明確になるのである。

本稿は、1920年の地方制度改正により創設された高雄州の新旧庁所在地に居住する日台人の動向に着目しつつ、制度改正に伴う地域再編の実態とともに、再編により地域格差がいかに構築されたのか、こうした格差が民族や階層間の対立とどのように重層したのかを考察することを目的とする。以下に対象のあらましを述べておこう。

1920年の地方制度改正の際、台湾の西南端に位置する打狗は高雄州の州庁所在地に選ばれ、地名も高雄街に改称された。これに対し、高雄州に編入されることになった旧阿緱（1903年までは阿「猴」）庁所在地・阿緱街（のち屏東街）から、旧庁舎を仮州庁舎として使用してほしいと請願されたが、州庁舎は当初から高雄街に定められた。翌1921年、高雄州下に中学校新設計画が発表され、鳳山・屏東両街で誘致運動が展開された。だが結局、中学校も高雄街に配置された。これらの出来事に関しては、張志祥により高雄中学校設置以前に、屏東街も中学校誘致運動を展開した事実が指摘されているのみである⁷。

なお1920年の地方制度改正の際、打狗は高雄街、阿緱街は屏東街に改められた⁸。高雄という名称は、旧称の読み方を残しつつ「南方雄飛の根拠地たることを象徴」するようにという願いを込めた命名であった⁹。一方、屏東街は、清朝期に同地に設置された屏東書院（1815年）に因んだ¹⁰。以下、1920年以前の状況を述べるときは旧名、それ以後は新名というように呼称を使い分ける。おもな資料としては『台湾日日新報』（以下、『台日』）や『台南新報』（以下、『台南』）、高雄州の統計や地誌、要覧などを用いる。

第1節 州庁所在地・高雄街の誕生

1. 打狗開発前史

清朝期から日本統治初期にかけて、打狗ではどのように開発が進んだのであろうか。

清朝期に台南以南の地域で開発が進んでいたのは、打狗ではなくその東方に位置する鳳山であった。鳳山には1788年以来県城が置かれ、「台南以南の中心市場」として「西方に打狗港を其の外港として持ち、市勢大いに振」った。また鳳山は「南台の古都として文運夙に開け」てもいた¹¹。清朝期の台湾には、儒学・書院・義学・社学の諸学校が設置されていた。詩文を通じた文士たちの交流の場に変化していった社学を除き、いずれも科挙準備機関であった。各府県に置かれた儒学は、官立の最高学府かつ試験実施機関であった。もとは私立の書院は清国政府の規制を受け、次第に儒学の補完的機関に転じた。義学は「純然タル童蒙教育」の場であった¹²。台湾には13の府県儒学が設置されたが、鳳山県学（1684年）はもっとも早期に建設された。鳳山には鳳儀書院（1814年）もあった。打狗にはそうした政治的・文化的施設はなく、単に鳳山の「外港」として機能していたのである。

日本統治期に入り、そうした状況はどのように変化したのだろうか。地域発展の度合いをはかる1つの指標として、人口の増減を見てみたい。表1は、1903年から18年まで5年ごとの打狗・鳳山街・阿緞街の人口推移を示したものである。

表1 5州2庁制導入以前の人口推移（単位：人）

年	打 狗					鳳 山 街					阿 緞 街				
	管轄庁	日本人	台湾人	外国人	合計	管轄庁	日本人	台湾人	外国人	合計	管轄庁	日本人	台湾人	外国人	合計
1903	鳳山庁	489	4,055	—	4,544	鳳山庁	762	5,079	—	5,841	阿緞庁	216	2,202	—	2,418
1908	鳳山庁	不明	不明	不明	6,390	鳳山庁	不明	不明	不明	5,996	阿緞庁	不明	不明	不明	3,503
1913	台南庁	6,513	7,895	273	14,681	台南庁	420	5,158	94	5,672	阿緞庁	不明	不明	不明	6,483
1918	台南庁	7,825	9,948	485	18,258	台南庁	500	4,932	134	5,566	阿緞庁	2,380	5,342	215	7,937

（出所）『台湾総督府統計書』（1903、08、13各年度）、『台南庁統計摘要』（1913年度）、『台湾現住人口統計』（1918年度）。

（注1）資料では種別として「内地人」や「本島人」の語が用いられている。だが本研究では前者を日本人、後者中の漢族系住民を台湾人と表記しているため、本表もそれに統一した。

（注2）1908年の打狗・鳳山街・阿緞街、13年の阿緞街人口は、資料に種別の記載がないため合計のみを示した。1913年の打狗の外国人人口中、朝鮮人1人を含む。

表1を見ると、1903年時点では3つの地域のなかで鳳山街の人口が最多であったが、それ以降、同街の人口伸び率は相対的に低い。1908年には打狗の人口が、管轄庁所在地である鳳山街を上回っている。ちなみにこの年、北部の基隆と南部の打狗を縦貫する台湾鉄道が開通した¹³。打狗の人口増加は、鉄道開通により人的・物的流通が便利になったことと無関係ではないと考えられる。

台湾鉄道開通の翌年である1909年、地方庁が20庁から12庁に整理された。これにより打狗を管

轄していた鳳山庁が廢庁され、打狗は台南庁に編入された。この段階での打狗開発は目覚ましいとはいえなかった。たとえば1911年に打狗に赴任した芝忠一（『台日』記者）は、当時は「野原同様」の地区が多く、「貧弱」だったと述べている¹⁴。人口は増えつつあったが、なお「貧弱」な印象を持たれがちだったのは、本格的な築港事業が始まった直後だったからであろう。

清朝期、打狗は鳳山の「外港」であり、台南に近い安平港の補助港でもあった¹⁵。だが日本統治下で安平港の機能が問題視されるようになった。安平港は、海底が浅く船舶が海上1里以内に接近できず、そこから先は舢舨などで交通したが、風波の荒いときは貨物や乗客の上陸は見送られ、直ちに航し澎湖島に難を逃れるありさまであった¹⁶。そのため1899年から1901年にかけて、安平に代わる吞吐港建設の目的で、打狗港の概略調査が行われた。続いて1904年から08年まで、停車場拡張をおもな目的に港北岸の海埔約4万坪が埋め立てられた¹⁷。日露戦後には、台湾の砂糖や米などの主要農産物の移出激増を背景に、本格的な打狗修築が始まった。1908年3月、内地の帝国議会で関連予算が承認され、同年4月からの六箇年継続事業として築港工事が着手されたのである（『台日』1920年5月9日付、以下、前後関係から年が明らかな場合は月日のみを記す）。

2. 高雄州誕生まで

六箇年継続事業は、当初、年間45万トンの貨物を吞吐し、3千トン級以下の汽船10隻を岸壁に繋留し得る設備建設を目指した。しかし「財政の都合に依り」、年間吞吐貨物35万トン、3千トン級以下の汽船7隻標準の規模に縮小された（『台日』1920.5.9）。

築港規模は縮小されたが、総督府の一部の高官は打狗の重要性を認識していた。たとえば1911年2月、当時の総督府民政長官内田嘉吉は、内地の衆議院予算委員会で打狗港について次のように主張した。すなわち、甘蔗の品種改良や機械の進歩により台湾の砂糖生産量は逐年増加している。それが内地の需要を充たしてなお余剰がある場合、上海方面への輸出を考慮すべきである。市場調査の結果、それは「頗ル見込ガアル」ので、「砂糖ヲ最モ余計ニ輸出スル打狗」からの航路を拡張すれば、「運搬費ニ於キマシテ経済」的だろうと述べたのである¹⁸。翌1912年2月の衆議院予算委員会でも、緊縮を唱える内地の委員に対し内田は、築港をしなければ「台湾ノ物ヲ空シク棄置カナケレバナラス」ので、「今日欠クベカラザル仕事」と反駁した¹⁹。彼の主張が築港計画を見直す契機となったと考えられる。同年の帝国議会で打狗港の「更に拡張の喫緊なるを認め」られ、十箇年継続事業として追加予算が組まれた（『台日』1920.5.9）。築港事業は縮小から拡張に転じたのである。

築港事業の進展に伴い台湾の貿易ルートも変化した。それは1916年に大阪商船南洋線が開設された頃から顕著になる。南洋線は、第一次世界大戦の影響で「南洋」から欧州船が引き上げたことを好機とし、総督府の命により「南洋」方面での利益拡大を目指して開設された。往航は、内地からの貨物とともに台湾（基隆）で包種茶や米などを積み、さらに厦門や香港などの「南支」で貨物を搭載し、それらをフィリピンや蘭領インドで降ろした。復航は、蘭領インドで砂糖や貝殻、パラフィンなどを積み、マニラで砂糖や雑貨などを積んで、貨物を香港、台湾（基隆・打

狗)、内地で降ろすというルートであった²⁰。その立ち寄り港は台湾では基隆と打狗のみであり、1910年代半ば以降、台湾における輸・移出入は両港に二分される状況が一般的となる²¹。

南部の要港としての打狗の位置が定まるにつれ、1911年には「貧弱」といわれた打狗市街の概観は、19年には「輪奐宏壯の建築物も亦数多き」と評されるようになった（『台日』1.1）。それに伴い人口も増加した。再び表1を参照してほしい。顕著なのは、1903年に500人足らずの日本人が、18年には8000人近くに膨張していることである。市街整備と人口増加は、打狗住民に台南府からの独立要求を芽生えさせた。1920年に地方制度改正の消息が伝わると、打狗から「置庁」希望が総督府に提出されている（『台日』1920.8.1）。

その要求は叶えられた。1920年7月15日付『台日』は、5州2庁からなる新制度を構成する1州として打狗州を発表した。これについて川崎卓吉総督府内務局長は、「打狗の置庁は同港の将来を予測した措置で動かすべからざるものである」と語っている（『台日』7.27）。総督府は、内地—台湾—「南支南洋」を結ぶ経済的ネットワークとの関連から、打狗置州を不可欠と考えていた。そうした思惑が打狗住民の要求と合致したのである。7月28日付『台日』により詳細な新制度の概要が示され、新州の名称は高雄とされた。高雄州庁所在地となる打狗も州名同様、高雄街に改称された（『台日』8.11）。かくして鳳山の「外港」に過ぎなかった打狗は、州庁所在地へと格上げされたのである。

3. 新興都市・高雄街の特徴

高雄州の初代州知事には、富島元治（元総督府警務局長）が着任した。彼は高雄街の特徴として、「内地人が主」であることや、「船舶の出入其他の事情の為に、住民は全然統一して居」ないことを挙げている²²。

富島は高雄街を「内地人が主」といっている。表1で1918年の打狗の人口を見ると、日台人比率はおよそ4：6で、台湾人が圧倒的に多い鳳山・阿緞両街とは対照的である。高雄街の日本人は港北岸の埋め立て地帯に集中していたが²³、彼らはどのような特性を持っていたのだろうか。注目したいのは「船舶の出入」のために住民が「全然統一して居」ないという、富島の記述である。ここから、物的移動とともに人的流動も激しく、住民間の結束がはかり難かった状況が想定できる。それは住民（特に日本人）の地域への定着の浅さや街行政に強力な指導力を発揮する人材の不足と表裏一体であり、実際、高雄街長や街協議会員の人选は問題を孕むものとなった。

1920年、高雄街初代街長には鐸木直之助が選ばれた。彼は弁務署書記などを経て、1911年に台湾土地建物株式会社高雄出張所長となった。鐸木は就任翌年、街長を辞任した。理由は「地代値上げといふ『私利』が禍ひ」したためといわれている²⁴。鐸木の所属する台湾土地建物は、浅野総一郎（浅野セメント創業者）を社長とする不動産会社だったが、そこで発生した「地代値上げ」という会社の「私利」が一部の街民の反感を買ったことが、辞任の一因と推定できる。鐸木の辞任後、すぐに後任が決まらなかった。そのため協議会で、原則として名誉職の街長を1922年から有給にする決定がなされたほどである（『台日』1921.12.4）。その後、1922年2月に加福均三（台湾肥料取締役）が街長となった。約1年のブランクののち、やっと街長が決定したのであ

る。だが1923年には、街長が加福から高橋傳吉（元打狗支庁長）に代わった。高雄街は1924年末に市に昇格し、民間人から街長が任命されたのは1期（4年）のみだったが、1期だけで街長が3人も交代している。

街協議会員の再任率も低かった。1920年に任命されたのは20人（日本人15人・台湾人5人）であった。そのうち2年後に再任されたのは8人（5人・3人）であり、日本人の再任率の低さが目立った²⁵。

だが街長や街協議会員が頻繁に入れ替わり、街行政に熱意を示す住民が相対的に少なくても、高雄街は当局主導で州庁所在地としての体裁が整えられた。これは結果として、高雄州に編入された旧庁所在地の人びとの動揺や不満を惹起することになる。

第2節 高雄置州の波紋—阿緞街における仮州庁舎設置問題

高雄州誕生について『台日』は、「グレート台湾の進展を期待」した結果であり、「阿緞庁下の向來を継兎扱ひに無視」するものではないという（7.6）。同紙は高雄置州を歓迎しつつ、その管轄に入る阿緞にも配慮している。その記述は高雄置州が阿緞の人びとにあたえた衝撃の強さを物語っているが、実際の措置は、阿緞の利害に即したものにはならなかった。以下に仮州庁舎をめぐる屏東（旧阿緞）街の動向から関連の事例を追ってみたい。

1. 阿緞庁の廃庁

阿緞街は打狗から約60キロ隔てた屏東平野の西半に位置する。同街は1901年の20庁制により阿緞庁所在地となった。その後、1909年に地方庁が12庁に整理された際、阿緞庁は存置された。これが阿緞街の人口増加に結び付いた。12庁制施行直後の『台日』は、阿緞街では廃庁された周辺庁から転居者が殺到し、家屋不足に陥っていると報じている（1909.10.31）。表1で見たように、1903年から18年までに同街人口は3倍以上になり、日本人の急増が目立っている。

だがそれが頓挫しかねない事態が起った。1920年6月28日付『台日』に、地方制度改正により全島が6州に区画されると伝えられた。総督府は同年初頭の段階で、内地同様、県制・市制・町村制を布く計画を持っており、このうち県は台北・新竹・台中・嘉義・台南・打狗の6県で構成された。それはのちに内地の法制局との審議・折衝を経て、地方自治の度合いがより低い州制・市制・街庄制に改められるが²⁶、『台日』には6県制の行政区画が州制に引写して報じられたのである。

6州制の施行は阿緞庁廃庁を意味した。7月1日付『台日』によれば、この消息を受けて「阿緞街中の内地人商売」に衝撃が走った。「周章狼狽」した彼らは、代表を立てて総督府を訪問し、真相を質す予定とのことであった。同紙は「内地人商売」のなかには、1909年の地方制度改正の際、廃庁された庁所在地での「商売経営の廃止」を余儀なくされ、「落ち着く先は阿緞たりと決心し」て以来、阿緞街に住む者が少なくないという。「内地人商売」が日本人商工業者のみを指すのか、それとも日本人と商取引のある台湾人も含むのかは不明だが、いずれにせよ日本人をお

もな顧客とする商工業者という意味であろう。上記から日本人は地方庁の存廃に呼応して転出入を考慮する傾向があり、彼らを顧客とする「内地人商売」もそれに伴い、日本人の多い地域に移動せざるを得なかった状況が想定できる。「内地人商売」にとって、廃庁は再び経済的利益が脅かされかねない事態だったといえる。

阿緞街の代表が総督府を訪問した時期や当局者との話し合いの内容は不明であるが、訪問の結果はすぐに明らかになる。7月14日、内地で「台湾総督府地方官制改正」が上奏された。翌15日付『台日』に発表された新地方制度は、6月に伝えられた6州ではなく、嘉義州を抹消した5州で構成された。そこに阿緞州はなかった。阿緞街の代表が総督府を訪問したところで、阿緞庁を廃庁して高雄州に編入する方針に変更はなかったのである。

2. 仮州庁舎設置への期待と挫折

1920年の地方制度改正にあたって、阿緞庁以外にもいくつかの庁が廃庁に直面したが、それに対する反応はさまざまであった。

台中州に編入されることになった南投街（南投庁所在地）や新竹州に管轄されることになった桃園街（桃園庁所在地）では、廃庁反対運動が起った事実は見出せない。廃庁がより深刻に受けとめられたのが、台北州に入ることになった宜蘭街（宜蘭庁所在地）と台南州に組み込まれる予定の嘉義街（嘉義庁所在地）であった。宜蘭街では、廃庁の代償として鉄道敷設や築港促成などが総督府に陳情され（『台日』7.28）、それが南方澳漁港の開港（1923年）や宜蘭線開通（24年）につながった。嘉義街では6月まで嘉義州誕生が伝えられていたせいも、住民の反発が特に強かった。同街の日台人有志は、のちに州庁移転運動や地元振興策を積極的に展開し、州庁移転は叶わなかったが、下水溝や簡易実業学校、埤圳事務所の整備といった要求を実現させている²⁷。

阿緞街の場合、廃庁告示以前は「内地人商売」に動揺が見られた。だがそれが正式に伝えられたのち、廃庁反対運動は起らなかった。理由として、7月18日付『台日』に掲載された高田元治郎総務長官代理の談話が考慮できる。高田は「打狗は庁舎及び宿舎の建物が無いので（中略）取り敢えず高雄州庁を阿緞に置かねばなるまい」という。それを裏付けるように、廃庁告示後も阿緞庁庁舎の一部工事が続行中であった（『台日』7.16）。『台日』は、阿緞街では「州庁舎を或る期間まで阿緞に置かる、事によつて住民が焦眉に迫る離散の非運より一時的なりとも免れ」と、仮州庁舎設置を歓迎しているという（8.8）。旧庁所在地から阿緞街に転居した住民（多くは「内地人商売」であろう）は、仮州庁舎のある期間は地元からの「離散」を免れると考え、ほかの対策を検討しなかったと推測できる。

だが阿緞街民の期待は裏切られた。「置州の吉報と其実現に将来の発展殷賑を見越して」いた打狗住民が、そうした成り行きを静観しなかったからである（『台日』8.8）。7月末、打狗公会評議員会は、打狗公館を州庁舎用に無償提供することを決議した（『台日』8.2）。打狗公館は、「市民の集会場」として1912年に打狗内地人組合主催の市民大会の決議を受けて建設された。打狗内地人組合は、1900年に打狗在住の日本人商工業者により結成されたが、法人組織ではなく「財産管理の主体と為る事が出来」なかった。そこで、打狗公館の経営主体として財団法人

打狗公会が組織された。役員は、のちに州協議会員となる古賀三千人（土木建築請負業）や平山寅次郎（台湾製糖取締役）、初代街長となる鐸木直之助（台湾土地建物出張所長）、街協議会員となる荒木萬三郎（旅館経営）などであった²⁸。打狗公会は置州当初から州庁舎を地元置くべく、打狗公館提供を総督府に申し出たのである。

この提案は総督府に再考を促した。7月30日付『台日』は、阿緞庁舎営繕費の支給が中止になると報じている。それは阿緞庁舎が仮州庁舎になる見込みが低くなったことを示唆した。当然、阿緞街からは不満の声が上がった。誰が主導したかは不明だが、阿緞街の有志は下村宏総務長官に改めて仮州庁舎設置を請願した（『台日』 8.5）。だが下村は、「如何に阿緞市民が運動しても高雄に州庁舎を置く」と断言した（『台日』 8.6）。その後、仮州庁舎に関する阿緞街の動向は伝えられていない。8日付『台日』が「血眼の奔走も憐れ徒勞」に終わったと記しているように、当局の決定にしたがい請願も立ち消えたと思われる。

反対に打狗では、打狗公館を州庁舎に充当する計画が順調に進んだ。『台日』は、打狗公館周辺の空地に新たに警察部庁舎などが建設されることになり、打狗住民から一部費用として3万円が寄付されることになったと報じている（8.8）。そして9月1日、旧打狗公館を州庁舎として高雄州開庁式を迎えたのである（『台日』 9.2）。

3. 地方制度改正の影響

こうして阿緞街は高雄州に編入されたわけであるが、行政区画の再編は、新旧庁所在地にどのような影響をあたえたのだろうか。

表2は、地方制度改正後の人口、および1920年10月時点の状況を起点とし同年末から24年末までの人口変動を割合で示したものである。同表のなかで、多重線で区切った枠内の上側が州庁所在地に選ばれなかった旧庁所在地であり、下側が上記を管轄した州の州庁所在地である。先に高雄州以外の4州を見てみよう。制度改正に関係なく、台湾人はどの市街でも増えている。日本人を見ると、州庁所在地では人口上昇が顕著だが、旧庁所在地では地域差がある。桃園・南投両街では地方制度改正後日本人が減っている。宜蘭街では大きな変化はない。嘉義街では州庁所在地同様、毎年着実に人口が増加している。結果を見る限り、旧庁所在地の日本人の増減は、廃庁告示後の街民の対応と密接に関わっていたといえる。先述のように、桃園・南投両街では対応策が講じられなかった。宜蘭街では桃園・南投両街と比べてより積極的な地元振興策が検討された。嘉義街の運動はもっとも熱心であった。こうした状況を考慮すれば、廃庁は日本人の移動の引き金になりやすかったが、対応策が熱心に講じられるほど、その流出が抑制される可能性もあったことが推測できる。

表2 地方制度改正後の現住人口とその変動

管轄	市街名		1920年10月		1920年12月		1921年12月		1922年12月		1923年12月		1924年12月	
			人口	起 点	人口	*	人口	*	人口	*	人口	*	人口	*
台北州	宜蘭街	日	1,838	1.00	1,850	1.00	1,790	0.97	1,870	1.01	1,868	1.01	1,842	1.00
		台	18,336	1.00	18,425	1.00	18,712	1.02	18,890	1.03	19,328	1.05	19,620	1.07
	台北市	日	45,211	1.00	45,675	1.01	48,418	1.07	49,894	1.10	51,717	1.14	52,007	1.15
		台	108,107	1.00	109,141	1.00	114,140	1.05	119,188	1.10	122,922	1.13	127,012	1.17
新竹州	桃園街	日	818	1.00	830	1.01	740	0.90	767	0.93	774	0.94	769	0.94
		台	16,354	1.00	16,527	1.01	17,053	1.04	17,589	1.07	18,194	1.11	18,583	1.13
	新竹街	日	2,649	1.00	2,771	1.04	3,142	1.18	3,521	1.32	3,803	1.43	3,957	1.49
		台	28,951	1.00	29,005	1.00	30,039	1.03	31,222	1.07	32,165	1.11	32,973	1.13
台中州	南投街	日	981	1.00	879	0.89	771	0.78	707	0.72	675	0.68	653	0.66
		台	19,621	1.00	19,731	1.00	19,975	1.01	20,250	1.03	20,804	1.06	21,242	1.08
	台中市	日	8,817	1.00	9,075	1.02	9,725	1.10	9,909	1.12	9,927	1.12	10,149	1.15
		台	22,250	1.00	22,573	1.01	24,332	1.09	25,859	1.16	27,456	1.23	28,968	1.30
台南州	嘉義街	日	5,445	1.00	5,432	0.99	6,029	1.10	6,178	1.13	6,174	1.13	6,403	1.17
		台	31,392	1.00	31,690	1.00	32,974	1.05	34,033	1.08	35,217	1.12	36,130	1.15
	台南市	日	12,140	1.00	12,358	1.01	13,298	1.09	13,650	1.12	13,789	1.13	13,689	1.12
		台	62,115	1.00	62,297	1.00	63,816	1.02	65,400	1.05	67,173	1.08	68,302	1.09
高雄州	屏東街	日	3,112	1.00	3,123	1.00	2,950	0.94	2,939	0.94	2,973	0.95	3,030	0.97
		台	18,420	1.00	18,561	1.00	19,288	1.04	19,894	1.08	20,721	1.12	21,462	1.16
	高雄街	日	8,839	1.00	9,006	1.01	10,110	1.14	10,216	1.15	10,136	1.14	9,979	1.12
		台	25,553	1.00	25,708	1.00	26,605	1.04	27,533	1.07	28,876	1.13	30,437	1.19

（出所）『台湾現住人口統計』（1920-24各年度）より算出。

（注1）表1（注1）に同じ。

（注2）表中*は、当該年の人口を1920年10月時点の人口で割った割合を示す。

（注3）資料では漢族系住民も原住民も、すべて「本島人」に分類されている。そのため、各市街の台湾人の人口中に原住民を含む可能性がある。

次に、高雄州を見てみよう。州庁所在地である高雄街は、1924年に市に昇格したことで多少の人口変動を見たが、日台人とも増加している。他方、屏東街では高雄州に編入されたのちも台湾人は増えていたが、日本人に関しては「何地へか立退」く住民が目立った（『台日』7.1）。仮州庁舎設置請願の挫折後、新たな地元振興策が検討されなかったことが、桃園・南投両街と同様の傾向をたどることになった要因と思われる。

屏東街は州庁所在地に選ばれず、仮州庁舎も設置されず、ゆえに街内の日本人人口も伸び悩んだ。反対に、高雄街は州庁所在地であり日本人も増加していたために、当局が優先的に考慮する対象となった。地方制度改正を機に、両街のあいだの地域格差が明るみとなったわけであるが、そうした傾向はその後いっそう明確になっていく。1920年10月に新地方制度のもとで最初の州協議会員が任命されるが、州協議会員は州庁所在地優先の当局の政策を反映するように、高雄街の日本人を中心に構成されることになったのである。

第3節 高雄州協議会員の選出

1920年10月、州制・市制・街庄制の施行に伴い、各州市街庄で協議会員（任期2年）が任命された。表3は、第1回目の高雄州協議会員に選出された18人の一覧である。

まず指摘できるのは、1900年代以降に來台した日本人が州協議会員の半数を占め、その多くが高雄街に居住していたことである。たとえば高雄街に居住する濱田政壮という人物は、來台からわずか4年で協議会員に選ばれている。同時期に嘉義街から選出された州・街協議会員は1890年代に來台した者が大半であった²⁹。それと比較すれば、日本の領台初期に來台し、高雄周辺に定住した日本人は割合的に少なかったといえる。

日本人協議会員の職業を見ると、永田綱明・川中子安次郎・渋谷信吾の3人は現職官吏であった。彼らは、諮問機関という本質から逸脱しないように協議内容の調整を担ったと思われる。こうしたこと自体、協議会が議決機関としての機能を備えていなかったことを示している。ほかの日本人協議会員は、自営業者もしくは会社・銀行勤務者である。以下に見るように、そのなかには「南支南洋」関連の事業を展開する企業の社員が多かった。

今井周三郎は浅野セメント（のち日本セメント）所属である。1884年創業の浅野セメントは東京に本社を置く建材会社である。同社の打狗工場は1917年に営業を開始し、20年代初頭には、台湾のみならず上海や香港などにも販路を拡張していた³⁰。

表3 高雄州協議会員一覧（18人）

名前	生年	出身	学歴	來台	紳章	職業	備考	居住地	出所
永田綱明	1867	鹿児島	不明	1896	—	屏東郡守		屏東街	③
川中子安次郎	1865	栃木	明治法律学校	1897	—	高雄郡守		高雄街	④
渋谷信吾	不明	新潟	東京帝大	1916	—	高雄州地方課長		〃	③
今井周三郎	1863	埼玉	不明	1900	—	浅野セメント台湾支店長		〃	①、③
白石喜代治	不明	熊本	不明	1895	—	三五公司南隆農場主事		旗山街	③
加福均三	1885	兵庫	帝大	1911	—	台湾肥料株式会社取締役		高雄街	①
平山寅治郎	1870	鹿児島	東京高商	1910	—	台湾製糖会社取締役	打狗内地人組合幹部	〃	③
古賀三千人	1869	福岡	漢学	1896	—	土木建築請負業	総督府評議会員 打狗内地人組合幹部	〃	②、③
上瀧宇太郎	1865	福岡	郷賢	1895	—	澎湖海運株式会社	澎湖街長	澎湖街	①
濱田政社	1868	宮崎	医学校	1916	—	医院開業		屏東街	①
小山美登四	不明	岡山	不明	不明	—	台湾銀行打狗支店長		高雄街	⑥
陳中和	1853	打狗	私塾	—	佩用	陳中和物産株式会社など		高雄街	⑤
藍高川	1872	里港	書房	—	佩用	大正実業株式会社など	総督府評議会員	里港庄	②
蘇雲英	不明	屏東	漢学（秀才）	—	佩用	屏東信用組合専務理事など		屏東街	②
鐘晋郎二	不明	内埔	不明	—	佩用	元阿緞疋参事		内埔庄	③
林静観	不明	鳳山	不明	—	佩用	阿片煙草売捌き		鳳山街	②
林清泉	不明	不明	不明	—	不明	雜貨商・煉瓦製造業		湖内庄	③
李幾法	1877	東港	国語伝習所	—	佩用	高砂製酒株式会社監査役		東港街	①

（出所）①内藤素生編著『南国之人士』（台北・台湾人物社、1922年）、②林進發編『台湾官紳年鑑』（1934年；台北・成文出版社、1999年復刻）、③『最近の南部台湾』（台南・台湾大観社、1923年）、④橋本義一『台湾大観』（大阪屋号書店、1923年）、⑤『台湾歴史辞典』（台北・文建会、2004年）、⑥『台湾民間職員録』（台北・台北文筆社、1919年）。

白石喜代治が勤めていたのは三五公司南隆農場である。三五公司是1902年に設立された。社長は三菱系の日本郵船元社員の愛久澤直哉である。同社は厦門に事務所を置き、おもに①東亜書院³¹の経営、②福建や江蘇、浙江方面などの実態調査、③各種事業（マライ半島ジョホールでのゴム栽培など）にあたった。総督府は、三五公司に対して1906年から10年まで「南支那及南洋施設費」の名目で補助金を支出していた³²。そこからわかるように、三五公司是国策代行機関の色彩が強かった。その系列の南隆農場は、内地や台湾島内から移民を招致し、開墾や甘蔗栽培に従事させることを主要事業とした。1921年時点で南隆農場には、日本人13人・台湾人1319人の農業移民が存在した³³。

小山美登四は台湾銀行勤務である。同銀行は1899年に営業を開始し、銀行券発行の特典を有すると同時に、台湾最大の商業銀行として島内の産業資源開発に資金を提供し、「南支南洋」方面での日本人の活動を援助した³⁴。小山が支店長を務める打狗支店は「南支」との経済関係をつな

ぐ目的で設置されたのか、対岸の厦門支店同様1900年に開設された。

内地との関連が深い企業の幹部も存在した。平山寅次郎が勤める台湾製糖は、1900年に三井物産合名会社を筆頭とする不在株主を中心に東京で創立された、三井系の一大製糖会社である³⁵。加福均三（のち高雄街長）所属の台湾肥料は、1910年創立の調合肥料製造販売会社である。1915年に大日本肥料会社が同社株式の過半数を所有している³⁶。

次に、台湾人協議会員の特徴をいくつか挙げてみよう。注目できるのは「鐘晋郎二」という名前である。1920年代初頭段階で日本風に改姓名をした者が存在したのである³⁷。また多くが紳章佩用者である。紳章とは、1896年から台湾人宥和策の一環として、植民地統治の安定に貢献した「学識資望ヲ有スル」台湾人に授与された勲章である³⁸。紳章佩用者のなかには、陳中和や藍高川といった大資本家も含まれていた。

陳中和は、日本の領台以前から横浜—香港—台南間で砂糖の三角貿易にたずさわる豪商であった。彼は平山が勤務する台湾製糖設立初期に株主の1人として、同社経営に参加していた³⁹。また、1899年に高雄陸軍守備隊兵営敷地として土地を提供し、1904年に日露戦役の軍事資金として1000円を寄付している⁴⁰。陳は、積極的に日本人と政治的・経済的関係を構築しようとしていたのである。他方、総督府評議員⁴¹も兼任する藍高川は、大正実業株式会社（金銭貸付）など複数の企業の経営にたずさわっていた。

以上から、高雄州協議会員の特徴を次のように総括できる。日本人協議会員は、1900年代以降に來台し、高雄街に居住する比較的大手企業の幹部が多かった。一方、台湾人協議会員は、日本人と政治的・経済的関連の深い者のなかから選任された。

こうして高雄州の行政体制が整えられたわけであるが、州協議会員が高雄街居住の日本人に偏っているということは、予算関連の諮問で、同街に有利に働く可能性が高いことを暗示していた。そうした状況は協議会員任命の翌年に早くも現出する。1921年、高雄州に中学校新設計画がもたらされた。その設立地をめぐる屏東街や鳳山街が運動するが、結局、中学校は高雄街に置かれた。学校をめぐる地域間の対抗関係のなかに、地域格差や住民間の階層格差、民族利害が複雑に錯綜した状況が見出されることになる。

第4節 中等教育機関設立をめぐる地域間の対立

1. 中等学校設立運動発生の動機

1920年当時、日台人別学が原則の第一次台湾教育令が布かれていた。高雄州には、日台人児童それぞれに初等教育機関は整備されていたが、中等普通教育機関は存在しなかった。だが1921年、従来は総督府の管轄にあった中等学校が所在地管轄州に移管され、教員俸給を国庫支弁とする以外、運営経費はその設立者たる州の負担とすることが通達された⁴²。6月、これを受けて高雄州当局は、中学校と高等普通学校を各1校つくりたいと総督府に出願した（『台日』6.22）。このうち中学校については総督府の認可が下り、10月9日付『台南』に、1922年度に高雄州に中学校が開校されると伝えられた。

当初、校舎には旧阿緞庁庁舎を充てることが「略ぼ内定」しているといわれていた（『台日』10.19）。同所は地方制度改正の際、屏東（旧阿緞）街民から仮州庁舎にしてほしいと望まれながら、叶えられなかった施設である。屏東街民は、仮州庁舎設置には失敗しても旧阿緞庁庁舎が中学校になれば、それが地元振興の拠点になると意識したのだろう。

だが1921年10月17日、旧阿緞庁庁舎で火災が起った。19日付『台南』によれば、「宿泊し居りたる蕃人の一人が（中略）石油缶に酒精を入れたるもの二缶を発見し台湾酒なりと早合点して蕃刀を引き抜き口を開き試飲せんと燐寸を摺りたる一刹那酒精缶に燃え移ったためであった。結果、同所は「殆んど全部烏有に帰」した。この記事には謎が多い。「試飲せんと燐寸を摺」るのは解せないし、原住民が何の目的でそこに宿泊したかも不明である。『台日』も『台南』とほぼ同内容で、しかも両紙とも関連記事は19日のみである。故意に火事を起して阿緞街に中学校を置かない口実をつくったと考えるには、あまりに被害が甚大だが、とにかくこれにより旧阿緞庁庁舎を中学校に充当する計画は白紙に返った。

こうした事態を受けて、屏東街では改めて中学校誘致が講じられた。同時期、鳳山から「本島人中等学校」設立歎願書が州当局に提出された。高雄街でも「中学校を余所に取られては（中略）面目が立たぬ」という意見が聞かれた（『台日』10.27）。旧阿緞庁庁舎火災をきっかけに、高雄・鳳山・屏東の各街で中等学校をめぐる動きが活発化するのである。

2. 鳳山における「本島人中等学校」設立歎願

（1）運動の経過

まず、鳳山から見てみよう。1921年10月26日付『台南』によると、鳳山郡の街庄長は「本島人中等学校」設立歎願書を州当局に提出した。歎願書には、①鳳山街の鳳儀書院という「旧清朝時代の建築物」を校舎として「本島人中等学校」を設置してほしいこと、②新築が望ましいのなら、鳳山街郊外の土地を買収し州当局に寄付する意向があることが記された。同紙は、これらの街庄長は、鳳山庁廃庁後「旧き歴史を有する同（注：鳳山）街が（中略）沈滞の傾向あるを遺憾」とし、地元「発展策」として「本島人中等学校」設立を望んだと伝えている。

「本島人中等学校」とは高等普通学校を指すと考えられる。鳳山で「本島人中等学校」設立が検討されていた頃、隣州の台南州協議会では、高等普通学校新設計画が諮問されていた（『台南』1922.3.15）。ここから1921年10月時点では、22年からの共学制施行が未公表だったことがわかる。先述のように高雄州当局は、当初中学校と高等普通学校両方の設置を検討していたが、中学校だけ認可された。だがその設立地が未定となったことで鳳山の街庄長は、「本島人中等学校」の設立も再検討されることを期待したのであろう。

「本島人中等学校」設置を希望する鳳山の教育状況は、どのようであったのだろうか。

表4 高雄・屏東・鳳山各郡の男子児童就学者数および就学率

年	高雄郡				屏東郡				鳳山郡			
	日本人	就学率	台湾人	就学率	日本人	就学率	台湾人	就学率	日本人	就学率	台湾人	就学率
1920	596	99.67	1,976	34.52	224	100	2,049	37.90	79	100	1,720	28.62
1921	626	99.37	2,421	41.41	207	100	2,548	37.22	94	100	1,805	33.07
1922	734	99.73	2,878	52.68	220	99.37	3,270	48.76	93	100	2,278	37.12

(出所) 高雄州『高雄州統計摘要』(1920-22各年度)。

(注1) 表1(注1)と同じ。

表4は、鳳山における初等教育機関への就学者と就学率に加え、高雄と屏東の状況もあわせて記したものである。教育要求が男子対象の学校に関わることなので、男子のデータのみを記した。同表作成にあたり参照した『高雄州統計摘要』は、1920年代の高雄州下児童の就学状況を示す唯一の現存資料である。同書は他州の統計書と比べて記載がやや粗雑であり、街庄別の記載がなく郡別の統計しか載っていないため、表4も郡別の状況のみを示した。同表からは、日本人への義務教育がほぼ徹底されているのに対し、就学義務が制度化されていない台湾人の就学率は郡ごとに差があり、鳳山郡の就学率が3郡中もっとも低いことがわかる。鳳山郡では、中等学校入学有資格者が相対的に少ないにも拘らず、「本島人中等学校」が望まれていたのである。

「本島人中等学校」はどのような理由で望まれたのか。当時の鳳山郡下の街庄長は、鳳山街—青木恵範(度量衡販売)、小港庄—黄宇宙(不明)、林園庄—劉萬在(実業家)、大寮庄—張簡忠(開墾業)、大樹庄—鄭坤五(阿片小売)、烏松庄—趙從貞(呉服商)であった。

台湾人庄長が「本島人中等学校」を望んだのは、『台南』のいうように、地元「発展策」と密接に関連すると考えられる。清朝期の鳳山は、鳳儀書院を有する「文運夙に開け」た地域であった。だが日本統治下に入り1909年に20庁制が12庁制に変更され、鳳山庁が廃庁された。これにより鳳山街は台南庁の管轄に置かれた。廃庁当時の鳳山街について『台日』は、意気消沈の雰囲気の色濃く「阿緞に望みを囁して同地に去るもの多き」と報じている(1909.10.31)。表1で見たように1910年代以降、鳳山街人口は減少しているが、地方制度改正が同街の斜陽化傾向を決定的にしたといえる。廃庁に対して鳳山から不満が表明された事実は見当たらないが、郡下の台湾人庄長たちは、廃庁後地元が「沈滞の傾向」に陥ったことを痛感していた。そこで「本島人中等学校」を開校し、「同地を去」った人口の回復を目論んだと考えられる。その目的に鳳儀書院を活用しようとしたのは、鳳山の「本島人」が「文運夙に開け」ていることを、象徴的に示したいという思いがあったからだろう。

一方、青木鳳山街長にとって、「本島人中等学校」を設けても日本人の増加はさほど期待できない。とはいえ日本人児童はきわめて少なく、中学校誘致は難しい。こうしたなかで青木が「本島人中等学校」設立を支持したのは、自身の事業や街内の多数派である台湾人との関係を考慮した結果と考えられる。また「本島人中等学校」を置き、鳳山街が高雄州下の単なる一地方ではないことを、街外に再認識させたい願望もあったのかもしれない。

以下に、具体的な動向を見ていこう。11月1日、運動方針が協議された。運動委員として、青木鳳山街長と同街協議会員（日本人7人・台湾人5人）が選出された（『台南』11.3）。運動は鳳山街の日本人街長と日台人街協議会員に委ねられたのである。

11月2日、運動委員が高雄州庁に東忠蔵内務部長を訪問し、「本島人中等学校」設立を請願した。これを報じた『台南』は、運動委員は州当局者の説明を「諒として引取」ったとしている（11.3）。どのような説明を受けたのかは不明であるが、その後「本島人中等学校」設立運動は継続されていない。理由は、同時期に中学校設立運動を展開していた屏東街の有志が、4日付で州当局に提出した中学校設立請願書に表れている。請願書には、「近々内台人共学の中学校令をも御発布の御計画あるやに仄聞」という記述が見られる（『台南』11.6）。そこから察するに、運動委員は州当局を訪問し、「近々内台人共学の中学校令」が施行されると内示され、「本島人中等学校」設立の必要がないことを自覚したのである。鳳山の運動は、中学校設立運動に移行せず、結局何ら成果が得られないまま挫折した。

（2）鳳山郡下における農民運動

中学校設立地の選定にあたり、鳳山の日本人の少なさは致命的であった。加えて、かつて同地は「南台の古都として文運夙に開け」ていたにも拘らず、公学校不就学者が高雄・屏東両街以上に多かった。鳳山はどのような問題を抱えていたのだろうか。

鳳山・高雄・屏東の3郡の人口構成中、もっとも多いのが農民であった。1921年の3郡の農業人口を示すと、鳳山郡は4万2320人（郡総人口6万2692人）、高雄郡は3万9440人（7万9101人）、屏東郡は5万1807人（7万1072人）であった。どの郡でも農民の大半が台湾人で、日本人はほぼ皆無であった⁴³。このうち総人口に占める農業人口の割合がもっとも高いのは屏東郡だが、表4で見たように屏東郡の台湾人就学率は鳳山郡よりも高い。農民の多さが必ずしも公学校就学率の低さに直結するわけではないのである。

鳳山の不就学者の多さはその保護者の生活状態の不安定さの表れであり、それはこの時期に表面化しつつあった土地争議と関係があると思われる。なかでも知られているのは、高雄市の陳中和経営の企業と鳳山郡の台湾人農民とのあいだで、1925年に起った土地争議である。陳が経営する新興製糖（1903年創設）は、1920年代半ば頃から積極的な土地投資を行っていた⁴⁴。その一環として同社の自営蔗園をつくるべく、鳳山郡に所有する土地返還を地元の小作農に通告した。小作農側はそれを不当とし、台湾文化協会の活動に影響を受けた鳳山郡烏松庄在住の黄石順を中心に反対運動を展開した⁴⁵。

この過程で、新興製糖と台湾人農民を仲介した街庄長や協議会員の存在は確認できない。当時、陳中和は高雄州協議会員を務め、教育的貢献という点ではかつて公立台中中学校などに多額の寄付をした「篤志家」でもあった。街庄長や協議会員たちは、陳に共感しても台湾人農民とは利害の上で交錯しなかったと考えられる。

街庄長や協議会員の仲立ちが期待できないばかりか、台湾には農民と資本家間に問題が生じた際の調停機関もなかった。各地に農会は既設であったが、それは米種改良を優先課題とする地方

庁の別働体に過ぎなかった⁴⁶。そのため、一部には農会改革を望む声が上がっていた。たとえば台湾文化協会の有力会員であった黄呈聡は、農会は米種改良だけでなく、各地の実態に即して小作農と地主の紛争を仲裁しつつ、「農業者の利益の代表機関」になるべきだと1922年にいっている⁴⁷。こうした意見を等閑したことが、1920年代半ば以降、小作農と地主間対立をいっそう深刻化させたと考えられる⁴⁸。

1925年、鳳山郡では土地争議を通じて闘争の意義を体得した黄石順と、それに共鳴した鳳山街在住の簡吉を中心に、鳳山農民組合が結成された。だが当局はその意味を軽視した。そのため1926年になると鳳山郡大寮庄で退職官吏への土地払い下げをめくり、「無断開墾者」とみなされた農民と州当局のあいだで土地争議が発生している⁴⁹。

鳳山農民組合は、その後他地域の農民組合と統合し、1926年に台湾農民組合として組織拡大を見た。だが1929年、台湾農民組合の動向に台湾共産党の影響を懸念した当局が、全島大会宣言書を印刷し出版法に違反したとして、組合の主要幹部を一斉検挙した(二・一・二事件)。その第二審公判で、簡吉は農民組合への加入動機を尋問された。簡は台南師範学校出身の台湾人エリートで、元公学校教員であった。彼は、大半の児童が農作業の疲れで学習効果が期待できないため教員を辞め、窮乏にあえぐ故郷鳳山の多くの甘蔗農の惨状を見るにつけ、彼らのために奮闘しようと決心し組合に入ったと答えている⁵⁰。

簡吉の供述は、「本島人中等学校」設立運動の背後に、公学校さえ満足に修められない台湾人農民子弟が無数に存在した事実を垣間見せてくれる。その保護者にとって、子弟の教育より土地争議の解決や労働待遇改善が先決問題であり、日台の街庄長や協議会員が関心を寄せる「本島人中等学校」など、まるで現実味を欠いたと考えられる。逆に、「本島人中等学校」設立運動の担い手にとって、これら台湾人農民は、中等学校に進学できる「文運夙に開けた本島人」とは明らかに一線を画す存在だったのであろう。

地元「発展策」の名目で、日台の街庄長や協議会員に取り組みられようとしていた「本島人中等学校」設立運動は、人口比でもっとも多い台湾人農民の要求と交錯しなかった。台湾人農民の要求も、これらの人びとの理解するところではなかった。同一地域に居住しながら、台湾人農民と日本人、台湾人農民と台湾人協議会員のあいだには、社会的立場や生活形態の相違などからほとんど接点がなく、互いの境遇について共感を抱くのが困難だったと考えられる。1920年代半ば以降の鳳山では、地元振興を目的に、日台人が協力した事実は見当たらない。代わりに台湾人農民対総督府、あるいは台湾人農民対台湾人資本家という、民族や階層格差に由来する対立構造のみが突出した状況となるのである。

3. 屏東街における中学校設立運動と高雄街の対応

(1) 運動の経過

鳳山で「本島人中等学校」設立が検討されていた頃、屏東街でも中学校設立運動が展開されていた。表5は屏東街で中学校設立運動に取り組んだおもな有志の一覧である。

表5 屏東街におけるおもな中学校設立運動有志

名前	生年	出身	学歴	来台	紳章	職業	備考	出所
石丸長城	不明	佐賀	不明	1897	—	屏東信用組合幹部	屏東商工会幹部、街長	①
上田雄太郎	1883	福岡	札幌大学	1916	—	阿緞勸業取締役	街助役	①、②
宮添環	1874	佐賀	不明	1895	—	大正無尽監査役	屏東商工会幹部、街協議会員	①、②
小野田連己	1868	岡山	関西法律学校	1898	—	屏東信用組合幹部	屏東商工会幹部、街協議会員	①、②
河田利之助	1859	山口	不明	1897	—	煙草売捌	屏東商工会幹部、街協議会員	①、②
阿久澤胖	1887	群馬	東京主計学校	1908	—	石油販売業	屏東商工会幹部	③
藍高川	1872	屏東	漢学	—	佩用	台湾商工銀行監査役	州協議会員、総督府評議員	④
蘇雲英	不明	屏東	漢学（秀才）	—	佩用	屏東信用組合専務理事 台湾商工銀行監査役	州協議会員	④
蘇嘉邦	1894	屏東	総督府国語学校	—	不明	台湾商工銀行阿緞支店勤務	街協議会員	①、③
戴鳳松	1883	屏東	漢学	—	佩用	屏東信用組合理事	屏東商工会理事	④
郭蔡淵	不明	屏東	不明	—	不明	実業家	街助役、街協議会員	①
鄭清魅	不明	屏東	台南師範学校	—	不明	実業家	街協議会員	①

（出所）①『最近の南部台湾』（台南・台湾大観社、1923年）、②内藤素生編纂『南国之人士』（台北・台湾人物社、1922年）、③『台湾人士鑑』（台北・台湾新民報社、1934年）、④林進発『台湾官紳年鑑』（1934年；台北・成文出版社、1999年復刻）。

運動を担ったのは街長や協議会員、総督府評議員などであった。まず気付くのは、表5最下段に示した鄭清魅の出身校である。興味深いことに、彼の出身校は台湾農民組合幹部である簡吉と同じだが、両者は学校卒業後、まったく別の進路をたどっている。そのほか一部の有志間には、①屏東商工会（石丸長城・宮添環・小野田連己・河田利之助・阿久澤胖・戴鳳松）、②屏東信用組合（石丸・小野田・蘇雲英・戴）、③台湾商工銀行（藍高川・蘇雲英・蘇嘉邦）の関係者という共通点が認められる。

①について、屏東商工会（旧阿緞商工会）は、1916年に小野田連己を会長、谷村宗太郎（建築金物商）を副会長として結成された（『台日』1916.10.13）。当初、会員は日本人のみであったが、ある時期から台湾人も加入できる日台人合同の団体となった⁵¹。

②について、屏東信用組合（旧阿緞信用組合）は1913年に設立された。石丸長城や小野田連己などを歴代組合長とし、1921年時点で組合員は722人であった。地元の農商工業者への金銭貸付をおもな業務とする日台人合同の団体であった⁵²。

③について、台湾商工銀行は1910年に阿緞街で設立された。当初は阿緞庁の地方税取扱いを主要業務とした。1918年、台湾貯蓄銀行を合併すると同時に、本店を台北市に移している。1923年には嘉義銀行と新高銀行を合併するにいたっている⁵³。

屏東街の中学校設立運動は、上記いずれかの機関を通じて経済的に結び付いた地元の日台人有志によって展開されたといえる。彼らが運動を展開した動機は何であろうか。

まず、1921年10月中旬まで、旧阿緞庁庁舎が中学校に充当される見方が有力視されていたことである。有志たちは「旧庁舎の焼失に依つて中学校位置が変更せらるゝ」のは、「晏如として居

ることの出来ない重大問題」と捉えていた(『台南』10.29)。次に、一部の州当局者が屏東街を中学校設立の有力地と公言したことも指摘できる。たとえば、大橋毅高雄州教育課長は「普通ならば高雄に置くが当然であるが経済上の見地から云へば屏東の方が諸般の点に於て利便である」としている。この発言について『台日』は、中学校敷地は「到底二千や三千の坪数では事足らず(中略)高雄に設置するとせば市街には其余地無」と補足している(10.30)。ここから大橋のいう「経済上の見地」とは、屏東街のほうが、中学校用敷地をより安価で検討できるという意味に解釈できる。屏東街の有志がこの記事を読み、地元中学校設置の可能性が高いと希望を抱いたことは想像に難くない。

ほかに中学校が望まれた理由は何であろうか。日本人有志にとって、中学校ができれば地元で子弟が進学できる。さらに街内の日本人も増加する可能性があるため、何らかの商機も期待できる。彼らは、州教育課長の発言と異なる意味での「経済上の見地」から、中学校の必要を認識したと考えられる。他方、台湾人有志は共学制下では日本人と競争しなくてはならず、中学校ができて教育機会拡大の見込みは薄いと予見していたかもしれない。とはいえ地元中学校がないと、少数ながら中学校に入学できる学力と資力を持つ台湾人に通学の不便も課すことになる。台湾人有志は子弟に進学・通学両方の不便を負わせたくないという思いから、日本人とともに運動を行ったと推定できる。

以下に具体的な取り組みを見ていこう。10月30日、協議会が開かれた。会場には300人以上の官民有志が集まり、仮校舎建設費を郡下住民が負担しても良いことを満場一致で可決した。そして表6の人びとに請願を一任することが決定された(『台南』11.1)。

11月1日、実行委員となった小野田連己や蘇雲英らが、富島元治高雄州知事や大橋毅教育課長、東忠蔵内務部長を訪ねた。実行委員は、旧庁舎焼失による計画変更は遺憾であり、仮校舎建設費を住民負担としても良いので、中学校を置いてほしいと訴えた。だが訴えは手ごたえがなかった。3日付『台南』は、実行委員は「具体的言明を聞くことが出来ずして引退つた」と報じている。

屏東街の動向に対し、高雄街民はどのような行動を取ったのか。一部には対処法を講じるべきだという意見があったが、特に対策が取られた形跡はない。理由として、10月27日に高雄州教育関係者が「高雄街附近に校舎新築予定敷地の実検を為した」ことが考慮できる(『台南』10.29)。屏東街の有志が州庁を訪れる5日前である。これにより高雄街の人びとは地元中学校が置かれる確信を強め、屏東街の運動を静観したと考えられる。

州当局者への訪問が望ましい結果をもたらさなかったのちも、屏東街の有志は運動を続けた。11月4日、実行委員は中学校問題を討議し、総督府に中学校設立請願書を直接提出することを決議した。内容は州当局に口頭で陳情したものとほぼ同様であった。また屏東郡の周辺郡の有力者を訪問し、運動への理解を求めたことにした(『台南』11.6)。

当局は中学校配置をどのように考えていたのか。賀来佐賀太郎総務長官は、それについて「単に経済的關係を以て論すべきものでなく主として学生本位でなければならぬ」としている。賀来の真意についてはのちほど検討するとして、これを受けて『台南』は、屏東街の通学圏内の学生

数と高雄街のそれとを比べて「先づ屏東に設置せらるゝことが順序」とした（11.11）。同紙は、「学生本位」を中学校入学有資格者の数を基準にすると捉え、屏東周辺の学生が比較的多いので、中学校設立地としてより適当であるとしている。そうした見解に後押しされるかたちで、11日に石丸街長が州知事を訪問した。だが州知事からは、具体的な回答が得られなかった（『台日』11.12）。

州知事のこうした対応が、屏東街に中学校が置かれる可能性の低さを示唆していたのであろう。石丸が州知事を訪問した翌日の『台南』は、前日の記事を訂正するかのように、中学校設立地が高雄街に決定したと報じている（11.12）。これは11月中旬に総督府の了解を得て、翌12月に三塊厝という地区に置かれることが具体的に決定した（『台南』12.24）。

（2）中学校配置をめぐる諸問題

結局、中学校は高雄街に置かれた。理由として考えられるのは、同街が州庁所在地だったという単純な事実である。台湾では1922年の共学制施行に伴い、すべての州で中学校が新・増設された。それはいずれも州庁所在地に置かれた。ここから屏東街のほうが「諸般の点に於て利便」でも、他州との兼ね合いで高雄街に設置したことが推測できる。

加えて、植民地における学校配置を考える場合、当該地域に誰がより多く居住したかという、日台人比率も勘案しなければならない。表4で見たように、屏東郡の台湾人就学児童は高雄郡をわずかに上回っているが、日本人児童は高雄郡のほうが多い。結果として、日本人が集中していたであろう高雄街への中学校設立が決定した。そこから州庁所在地か否かだけでなく、日本人の多さも中学校設立地選定の重要なポイントだったことが窺える。この点から先に挙げた賀来総務長官のいう「学生本位」とは、単に学生の多寡ではなく、日本人の多さを基準とするという意味であったと判断できる。

中学校設立地決定に伴い、屏東街の運動も収束したようである。11月中旬以降、続報が見当たらない。屏東街では仮州庁舎に続き、中学校設立運動も失敗に帰した。その一因として、運動に関わった人びとの地元への定着基盤が脆弱だったことが指摘できる。

たとえば屏東街初代街長である今村伊那吉（今村農場経営）は、就任から1年足らずで街長を辞任した。1921年6月4日付で、石丸長城が新街長に任命された。石丸は1899年から阿緞街に居を構え、阿緞信用組合長などを務めたが、その後内地に引揚げた。石丸は屏東街に呼び戻されるかたちで、今村の後任となったのである。これに対して『台南』は、「一旦内地に引揚げたものまで態々呼び戻さねばならぬとはよく〜人物払底を天下に暴露するもの」とであると批判的であった（1921.6.15）。

また、協議会員の再任率も低かった。1920年に任命された屏東街協議会員は17人（日本人11人・台湾人6人）であった。2年後に再任されたのは7人（5人・2人）で、再任率は4割強であった。この再任率は高くない。嘉義街の場合、2期目の協議会員も1期目とはほぼ同じメンバーで構成されたからである⁵⁴。協議会員の地方行政に取り組む熱意が再任率に反映されたと考えるなら、屏東街ではまさに「人物払底」であった。それゆえ、仮州庁舎設置の請願も中学校設

立運動も徹底して取り込まれなかった可能性がある。

とはいえ、「人物払底」は高雄街も同様であった。前述のように、高雄街でも屏東街以上に頻繁に街長が入れ替わり、協議会員の再任率も低かった。だが特に熱心な対策を講じなくても、当局にとって高雄街はつねに優先的に開発する対象であった。そのため、街長や協議会員が地域振興に殊更リーダーシップを発揮する必要もなかったのである。

だがこうした中学校配置は、のちに1つの問題を引き起こした。1922年5月、高雄中学校が開校した。その所在地・三塊厝は、高雄街中央部を貫流する高雄川（現愛河）東岸にあり、中学校設立以前は池や汚水貯留地が点在する「想像もつかぬ程の衛生状態の不良」な地区といわれた。そこに1922年2月からマラリア防遏を施しつつ急ピッチで埋め立て作業を進め、中学校を設置した。開校の翌年5月、学寮が半分完成し一部の学生が入寮した。6月、寮生のなかから十数人のマラリア罹患者が出ている⁵⁵。栗原純によれば総督府のマラリア対策は、山林資源の開発地や温泉地、日本人居住者の密集地など日本人の多い地域を優先的に特定し、警察機構や保甲・衛生組合という植民地権力を支える機構により推進された⁵⁶。そうであるなら、日本人が相対的に多い州庁所在地の中学校でマラリアが発生するという「失態」は、州都整備不備の誇りを免れない出来事であった。当局は、高雄街が政策の都合で速成された都市であることを、思わぬかたちで露呈させたのである。

おわりに

1920年の地方制度改正により、それまで鳳山の「外港」に過ぎなかった打狗が高雄州庁所在地となり、かつては地方庁所在地であった鳳山街や阿緞街が高雄州に編入された。旧庁所在地と打狗の位置付けが逆転したのは、1910年代初頭より「南支南洋」方面に経済網を拡大するための要港として、当局にとっての打狗の重要性が高まったからであった。

これに対し、1909年の地方制度改正によりすでに周縁化されていた鳳山街では、具体策は取られなかった。だが阿緞街では、廃庁の消息はとりわけ「内地人商売」に打撃をあたえた。日本人は地方制度改正にしたがい、廃庁された地域から別の地方庁所在地に移り住む傾向が強かった。彼らを顧客とする「内地人商売」にとって、廃庁は経済的基盤が脅かされかねない事態であった。当局は阿緞街に仮州庁舎を置く案を提示して、阿緞街の「内地人商売」の動揺を鎮静化しようとした。これに異を唱えたのが、打狗の日本人商工業者である。彼らは置州当初から州庁舎を打狗に置くことを希望し、既存の建物を州庁舎に充当してほしいと当局に要求した。そうした要望は採択され、以後阿緞街から仮州庁舎設置を求める請願が出されたところで、決定は覆されなかった。

翌年、高雄州で中等学校新設計画が持ち上がった。屏東（旧阿緞）街や鳳山では、学校を拠点として地元振興を図るべく誘致運動を展開した。鳳山の「本島人中等学校」設立運動は、廃庁以来斜陽化傾向の続く地元再興のために、日台の街庄長や街協議会員により展開された。だが運動は、開始後間もなく1922年に共学制が施行されることを知らされて挫折する。だがたとえ継続さ

れても、彼らの教育要求は郡下の大多数の台湾人農民の階層的な利害と相容れないものであった。ほぼ同時期、台湾人農民は土地の使用をめぐり台湾人資本家と一触即発の状態であり、その子弟は初等教育さえ満足に修められなかったからである。

他方、屏東街の中学校設立運動は、もとは当局が屏東街への中学校配置を検討していたことを根拠に、経済的関係の深い地元の日台人有志によって展開された。そこには中学校を日本人増加の呼び水にしたい日本人と、子弟に進学・通学の二重の不便を重ねさせたくない台湾人、両者の民族的利害が交錯していたと想定できる。だが高雄街への中学校設置が決定した時点で運動は収束した。仮州庁舎設置も中学校誘致運動も徹底して取り組まれなかったのは、地元行政にリーダーシップを発揮すべき日本人街長や協議会員の熱意、彼らの地元定着度に問題があったためと思われる。それは高雄街も同様であったが、同街が州庁所在地であり、そこに日本人が集中している限り、州当局に常に優先的に考慮されたのである。

以上の議論から、改めて次のことがいえる。植民地の政治的な出来事は、すべて民族主義的な利害対立に基づくものであるかのようなイメージを抱きがちである。だが高雄州の事例からわかるように、実際は、地域や階層にまつわる身近な利害関係の調整に関わるものも少なくない比重を占めていたのである。

注

- 1 水越幸一「地方制度の要旨」台湾総督府内務局『第一回地方改良講習会講演集』（1924年3月）3頁。
- 2 植民地期台湾において日本人は「内地人」、漢族系住民や先住民族は「本島人」と称されることが多かった。だが本稿では前者を「日本人」、後者中の漢族系住民を「台湾人」、先住民族を「原住民」と表記する。
- 3 近藤正己『総力戦と台湾』（刀水書房、1996年）143頁。このほか台湾の地方制度については、山田公平『近代日本の国民国家と地方自治』（名古屋大学出版会、1991年、第7章）、傅奕銘「戦前台湾における地方制度」（『現代台湾研究』第22号、2001年10月）、やまだあつし「1910年代台湾の地方農政」（名古屋市立大学『人文社会学部研究紀要』第13号、2002年11月）、藤井康子「1920年代台湾における地方有力者の政治参加の一形態」（『日本台湾学会報』第9号、2007年）など。
- 4 共学制に関しては、従来、台湾人の進学機会が日台人別学の頃より狭まったことが強調されてきた。関連の論考として、弘谷多喜夫・広川淑子「日本統治下の台湾・朝鮮における植民地教育政策の比較史的研究」（『北海道大学教育学部紀要』第22号、1973年、51頁）、近藤純子「『共学制』と日本語教育」（平成4・5年度科学研究費補助金（総合A）研究成果報告書『戦前日本の植民地教育政策に関する総合的研究』203-205頁）、駒込武「台南長老教中学神社参拝問題」（『思想』915号、2000年9月、38頁）、陳培豊「『同化』の同床異夢」（三元社、2001年、185頁）など。またそれを不満とした台湾人による教育要求については、弘谷多喜夫「日本統治下台湾の民族運動と民族主義教育要求の展開」（『国立教育研究所紀要』121、1992年3月）など。
- 5 台湾議會設置請願運動については、若林正文『台湾抗日運動史研究 増補版』（研文出版、2001年）、周婉窈『日抛時代の台湾議會設置請願運動』（台北・自立晚報社文化出版部、1989年）など。地方選挙制度の導入をめぐり在日日本人が展開した議論については、岡本真希子「在台湾『内地』人の『民権』論」（『日本史攷究』第25号、1999年）、同「1930年代における台湾地方選挙制度問題」（『日本史研究』452号、2000年4月）など。
- 6 藤井前掲論文、46頁。
- 7 張志祥「高雄中学の学生生活（1922-1945）初探」『台湾教育史研究会通説』第8期（2000年3月）23頁。
- 8 1920年に地名改称がなされたのは、台北州（1市6街34庄）では9庄、新竹州（4街39庄）では20庄、台中州（1市9街51庄）では28庄、台南州（1市8街59庄）では2街38庄、高雄州（6街44庄）では4街23庄であった（『台日』1920.8.13より算出）。南部の街庄を中心に6街118庄の地名が変更されたので

- ある。下村宏総務長官は「呼び悪い語呂の悪いものや余りに字画の多く又何んと呼んでよいか一寸判り悪いもの」を適当な名称に改める必要から、地名改称を行ったと語っている（『台日』1920.8.11）。
- 9 水越幸一「台湾地方自治制の話」『台湾経済叢書（4）』（台北・台湾経済研究会、1936年）156頁。
 - 10 高雄州教育会編『高雄州地誌』（1930年）338頁。
 - 11 同上、319頁。
 - 12 台湾総督府『台湾教育史稿』（1902年；大空社、1998年復刻）9－12頁。
 - 13 台湾鉄道については、高橋泰隆『日本植民地鉄道史論』（日本経済評論社、1995年、第1章）、高成鳳『植民地鉄道と民衆生活』（法政大学出版局、1999年、第2章）など。
 - 14 芝忠一『新興の高雄』（1930年；台北・成文出版社、1985年復刻）4頁。
 - 15 前掲『高雄州地誌』283－284頁。
 - 16 台湾総督府編『台湾事情』（1918年）17頁。
 - 17 打狗内地人組合編『台湾南部打狗港』（1917年）2頁。
 - 18 『帝国議会衆議院委員会議録63』（東大出版会、1989年）316頁。
 - 19 『帝国議会衆議院委員会議録69』（東大出版会、1989年）29頁。
 - 20 片山邦雄「大阪商船南洋線の前史」『東南アジア研究』19巻4号（1982年3月）408－409頁。
 - 21 たとえば1906年の台湾の輸・移出入総額は5641万413円で、うち打狗は880万4858円（総額に占める割合16%）、基隆は2022万5927円（36%）であった。それが1916年には総額1億7736万9548円中、打狗は7526万915円（42%）、基隆は7856万3950円（44%）で、両港貿易額だけで全体の8割以上を占めるまでになった（芝前掲書、266－267頁）。
 - 22 富島元治「徐々として確実に幾多難問の解決に努めん」『台湾時報』（1920年10月号）58頁。
 - 23 田中一二・芝忠一共編『台湾の工業地打狗港』（台北・台湾日日新報社、1918年、附録1－12頁）に掲載された高雄街の日本人商工業者168人のうち、9割以上が港北岸の埋め立て地帯に住所を有している。
 - 24 「経済的に沈衰した高雄街民の奮起を促す」『実業之台湾』第14巻第6号（1922年6月）37頁。
 - 25 「州、市、街庄の協議会員一覧」（『台湾時報』1920年10月号）と「協議会員の改選」（『台湾時報』1922年11月号）より算出。
 - 26 近藤前掲書、142頁。
 - 27 藤井前掲論文、49－62頁。
 - 28 芝前掲書、7－9頁。
 - 29 藤井前掲論文、53頁。
 - 30 『最近の南部台湾』（台南・台湾大観社、1923年）附録64頁。
 - 31 東亜書院は、清国当局の合意を得て総督府廈門駐在員が林維源などの台湾人名士を糾合し、台湾総督府の援助のもと1900年に開校した。予科2年・本科3年からなり、日本語や英語、数学などの科目を授けた（上沼八郎・弘谷多喜夫「台湾総督府の華南教育対策について」阿部洋編『日中教育文化交流と摩擦』第一書房、1983年、264－266頁）。
 - 32 中村孝志「台湾と『南支・南洋』」中村孝志編著『日本の南方関与と台湾』（天理教道友社、1988年）8－14頁。
 - 33 高雄州『高雄州大観』（1923年）66－67頁。
 - 34 実業之台湾社編『台湾経済年鑑』（1925年；台北・成文出版社、1999年復刻）80－82頁。
 - 35 徐照彦『日本帝国主義下の台湾』（東大出版会、1975年）282頁。
 - 36 前掲『最近の南部台湾』附録62頁。
 - 37 呉得智によれば、日本の領台初期から、商業上の都合や子弟の教育などを理由に日本風の改姓名を希望する台湾人は存在した。これに対して総督府は、1904年に一街庄区域内に「同姓名アルカ又ハ職業上ノ必要アル場合ニ限り」改姓名を認める通達を發した（「日本統治下初期台湾における『改姓名』への方策」東京外国語大学大学院『言語・地域文化研究』第12号、2006年3月、76頁）。鐘晋郎二はこうした状況下で改姓名が認められた1人と推定できる。
 - 38 Harry Lamley “The Yobunkai of 1900” 『日坻時期台湾史国際學術研討会論文集』（台北・国立台湾大学歴史学系、1993年）125頁。
 - 39 徐前掲書、290頁。
 - 40 宮崎健三編著『陳中和翁伝』（1931年）31－32頁。
 - 41 台湾総督府評議会については、劉夏如「植民地の法制化過程と台湾総督府評議会（1896－1921）」（『東ア

-
- ジア近代史』創刊号、1998年3月）など。
- 42 台湾教育会編『台湾教育沿革誌』（1939年；台北・南天書局、1995年復刻）768頁。
 - 43 『高雄州第二統計摘要』（1921年度）15、52各頁。
 - 44 涂前掲書、290、422各頁。
 - 45 台湾総督府警務局編『台湾総督府警察沿革誌（三）』（1939年；台北・南天書局、1995年復刻）1030頁。
台湾文化協会は、合法的な手段で総督政治を改革しようとする台湾人の抗日団体である。同協会に関しては、若林前掲書など。また黄石順については、韓嘉玲編著『播種集』（台北・簡吉陳何基金会、1997年）など。
 - 46 やまだ前掲論文、20頁。
 - 47 黄呈聡「台湾農会規則の根本的改正を望む」『台湾』第3年第3号（1922年6月）35-36頁。黄呈聡については、若林正文「黄呈聡における『待機』の意味」（前掲『台湾抗日運動史研究 増補版』）など。
 - 48 農民争議については、許世楷『日本統治下の台湾』（東大出版会、1972年、第2部第3節）、浅田喬二『日本帝国主義下の民族革命運動』（未来社、1973年、第2章）、陳慈玉主編『地方菁英与台湾農民運動』（台北・中央研究院台湾史研究所、2008年）など。
 - 49 前掲『台湾総督府警察沿革誌（三）』1039頁。
 - 50 「農組宣言案第二審」『台湾民報』第291号（1929年12月15日）。簡吉については、簡吉『簡吉獄中日記』（台北・中央研究院台湾史研究所、2005年）など。
 - 51 趙祐志によれば、1936年制定の「台湾商工會議所令」（律令第4号）に基づき、38年に台中で最初の商工會議所が設立される以前、台湾には161の経済団体があった。このうち、日台人合同団体は42団体であった（『日拠時期台湾商工会的發展（1895-1937）』台北・稻郷出版社、1998年、12-23頁より算出）。
 - 52 台湾総督府『台湾産業組合要覧』（1921年度）69、103各頁。
 - 53 前掲『台湾経済年鑑』83-85頁。
 - 54 藤井前掲論文、59頁。
 - 55 素水生「高雄中学校の懐古」『高雄州時報』第30号（1933年）49-50頁。
 - 56 栗原純「日本による台湾植民地統治とマラリア」中京大学社会科学研究所『社会科学研究』第27巻第2号（2007年3月）145-146頁。

